

第96回定時株主総会 招集ご通知

CONNECT WITH THE NEXT.

「その技術で次なるステージへ」

日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時

場所 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
当社 本社3階 講堂

決議事項 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件



株主の皆様へ



代表取締役社長 高江 暁

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第96回定時株主総会を2019年6月20日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案および当社第96期の事業の概況につきましてご説明申し上げますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

当社は昨年12月に、設立70周年という大きな節目を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様からのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

自動車をめぐる技術革新がますます加速していく中、一人ひとりが自ら考え、自ら行動することにこだわり、意識や発想、視点を変えてよりチャレンジングに事業に取り組むことで、新たな価値を創造し、ビジネス拡大を推進してまいります。そして70年の歴史の中で培った技術とノウハウを活かし、グループ一丸となって成長し続けてまいります。当社はこれからもモノづくりを通して社会に貢献するとともに、すべてのステークホルダーから愛される会社づくりに取り組んでまいります。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしく申し上げます。

2019年5月

表紙につきました



自動車分野のみならず、医療や福祉などの非自動車分野の事業においても、当社の技術が貢献していくイメージを、イラストにしました。

企業理念

〈わが社の使命〉

[創る技術] を社会に活かす

私たちは、優れた技術で価値ある商品を創造し、社会の調和ある発展に貢献します。

〈わが社の経営〉

[人の英知] で未来を拓く

私たちは、持てる能力を最大限に活かし、先見性と高品質技術で新しい可能性を拓きます。

〈私たちの行動〉

[夢に向かって] 挑戦し進歩する

私たちは、仕事に誇りと責任を持ち、たえず自分を磨き、夢の実現に向かって明るく元気にチャレンジします。

目次

招集ご通知	3	(添付書類)	
株主総会参考書類		事業報告	9
第1号議案 取締役6名選任の件	5	連結計算書類	27
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	8	計算書類	30
第3号議案 役員賞与支給の件	8	監査報告書	33
		ご参考	36

(証券コード：5992)
2019年5月29日

株 主 各 位

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地

中央発條株式会社

代表取締役社長 高江 暁

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月19日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日時** 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. **場所** 名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 当社 本社3階 講堂
3. **目的事項**
 - 報告事項** 1. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項** 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chkk.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chkk.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



○ 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付**にご提出ください。



議決権行使書用紙をご持参ください



○ 株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使書を郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2019年6月19日(水曜日)午後5時**までに到着するようご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



こちらを切り取ってご返送ください

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

取締役6名選任の件

現任取締役は、本株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

たか え
高江

さとし

曉

(1958年11月16日生)

所有する
当社株式の数

1,400株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2003年 1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社取締役副社長
2005年 6月 同社取締役社長
2006年 6月 トヨタ自動車株式会社生技管理部長
2010年 6月 同社常務役員
2015年 4月 当社顧問
2015年 6月 当社取締役社長 社長執行役員
2018年 6月 当社取締役社長 現在に至る

>> 重要な兼職の状況

中發工業股份有限公司 董事長

候補者番号

2

こ いで
小出

けん た
健太

(1959年7月19日生)

所有する
当社株式の数

1,000株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2009年 1月 同社生技管理部事務統括室長 (部長級)
2011年 1月 同社本社工場工務部長
2013年 1月 トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ有限会社出向
同社取締役社長
2017年 1月 当社出向 当社顧問
2017年 6月 当社取締役 常務執行役員
2018年 6月 当社専務取締役 現在に至る

>> 担当

経営管理機能統括、秘書室、総合企画部、システム企画室、組織担当

>> 重要な兼職の状況

孝感中発六和汽车零部件有限公司 董事長

候補者番号

3

しば
柴

はる ひこ
晴彦 (1959年9月3日生)

所有する
当社株式の数

1,700株

再任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 2008年1月 トヨタ自動車株式会社第2車両技術部長 (部長級)
 2013年4月 同社シャシー企画統括室主査
 2014年1月 当社出向 当社技監
 2014年6月 当社常務執行役員
 2016年6月 当社取締役
 2018年6月 当社常務取締役 現在に至る

>> 担当

技術・生技、品質機能統括、技術管理部、開発部、技術部、実験・試作部、品質保証部 組織担当

>> 重要な兼職の状況

中発テクノ株式会社 取締役社長

候補者番号

4

み うら
三浦

とし ひろ
俊宏 (1947年10月8日生)

所有する
当社株式の数

なし

再任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月 高丘工業株式会社入社
 1997年5月 アイシン高丘株式会社取締役
 2000年6月 同社常務取締役
 2004年6月 同社専務取締役
 2006年6月 同社代表取締役副社長
 2011年6月 同社顧問
 2013年6月 株式会社センシュール代表取締役社長
 2014年6月 当社取締役 現在に至る
 2017年9月 株式会社センシュール代表取締役会長 現在に至る

>> 重要な兼職の状況

株式会社センシュール 代表取締役会長

候補者番号

5

いな がき
稲垣

あき ひろ
昭弘 (1961年3月11日生)

所有する
当社株式の数

600株

新任



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2008年 1月 当社調達部長
2014年 1月 当社参与
2015年 6月 当社執行役員
2018年 6月 当社常務執行役員 現在に至る

≫ 担当

営業機能統括、調達機能統括

候補者番号

6

やす だ
安田

かな
加奈 (1969年4月10日生)

所有する
当社株式の数

500株

新任

社外

独立



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1993年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1997年 4月 公認会計士登録
2000年 3月 安田会計事務所開業 所長に就任（現在に至る）

≫ 重要な兼職の状況

安田会計事務所 所長
スギホールディングス株式会社 社外監査役
株式会社ゲオホールディングス 社外取締役
シンポ株式会社 社外監査役

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は三浦俊宏氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金240万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。また三浦俊宏氏、安田加奈氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 三浦俊宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
- (2) 三浦俊宏氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 三浦俊宏氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、5年であります。
- (4) 安田加奈氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出る予定であります。
- (5) 安田加奈氏は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

第2号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしました。その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

やま だ とし はる
山田 敏治

(1955年11月1日生)

所有する
当社株式の数

937株

再任



■ 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2007年7月 天津中発華冠機械有限公司出向 同社董事長（部長級）
2012年6月 株式会社東郷ケーブル出向 同社取締役社長 現在に至る
2015年6月 当社執行役員
株式会社岐阜中発取締役社長 現在に至る

➤ 重要な兼職の状況

株式会社東郷ケーブル 取締役社長
株式会社岐阜中発 取締役社長

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山田敏治氏は、2019年5月31日付けで株式会社東郷ケーブル、株式会社岐阜中発の取締役社長を退任する予定であります。

第3号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名（うち社外取締役1名）および監査役4名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として総額42,613,000円（取締役分37,456,000円（うち社外取締役分375,000円）、監査役分5,157,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以上

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの主要な取引先の自動車生産台数は、国内では軽自動車を中心に、海外では北米およびインドネシアにおいて、前年度をやや上回る結果になりました。

このような状況のなか、当社グループの当期の業績につきましては、売上高が前連結会計年度に比べ6億3千7百万円減収（0.8%減）の830億1千7百万円となりました。

損益の状況につきましては、売上高減少、鋼材価格の高騰、為替の影響に加えて、ケーブル事業からシャシばね事業へのビジネス構造の転換を図る中での新製品切り替え対応、量産化対応等で生産コストの増加、および投資の増加があり、営業利益は前期に比べ11億3千万円減益（33.7%減）の22億2千8百万円となりました。経常利益は、前期に比べ5億5千8百万円減益（16.7%減）の27億9千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ3億4百万円減益（14.6%減）の17億8千5百万円となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、主にシャシばねビジネス拡大に向けた新製品対応、および能力増強を実施し、総額38億4千8百万円となりました。なお、これらに要した資金は、主に自己資金および借入金から充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

国内の自動車販売は上振れ要因に乏しく、生産台数はほぼ横ばいと予想しています。

海外では新興国の経済成長は回復基調にあり、今後も拡大が見込まれる一方、貿易摩擦等の不安要素が存在する状況にあります。

このような状況の中、当社グループといたしましては、シャシばねビジネスの拡大を柱としたビジネスの構造変革に向け、全社をあげた生産技術、生産体制の見直しを実施しております。加えて、さらなる原価低減活動やホワイトカラーの生産性向上を進めることにより、ロスコストは解消され、収益に寄与する見込みです。また、EV関連製品の開発や、非自動車分野へのビジネスを拡大しながら市場の要請に確実に応えることができる体制を強化し、持続的な業績拡大への取り組みを続けていくとともに、コンプライアンスを重視した透明性の高い経営の実現により、すべてのステークホルダーから愛される企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

当社のビジネス拡大に向け、グループ一丸となった拡販活動と、競争力強化の取り組みをご紹介します。

○ 非自動車分野へのビジネス拡大 — 鉄道業界へのチャレンジ —

自動車用のリーフスプリングの技術を活かして、鉄道のレール締結用ばねの商品化を進めておりますが、さらに自動車用のコイルばねの技術を活かし、鉄道のパンタグラフ用ばねの開発にも取り組んでおります。

このパンタグラフ用ばねは、拡大しつつある海外市場輸出入車輦向けを中心に受注するべく、活動を進めております。

中央発條の設立から70年、自動車分野で培った技術とノウハウを活かし、鉄道業界でも当社のばねが活用されるよう、より一層新規商品の開発に邁進してまいります。



鉄道のパンタグラフ



鉄道パンタグラフ用ばね

○ 電動化、自動運転技術への対応 — 安全運転支援カメラ向けブラケット —

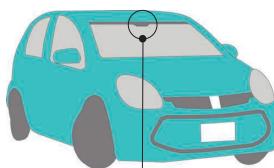
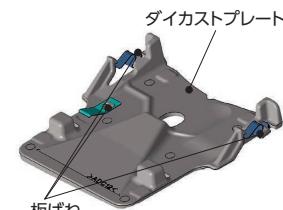
自動車の電動化や自動運転技術の進化に追従した、多様な製品の量産化を進めています。

多くの自動車に搭載が進んでいるASV(先進安全自動車)技術に使用されるカメラの取り付け固定機構に、当社の製品が使われています。

このカメラは自動車のフロントガラス上部に設置されるもので、当社の製品によって、カーメーカーでのカメラの取り付けが容易になるとともに、カメラの位置精度の高さにも貢献しています。

ばね単品だけではなく、社内で成形したダイカストプレートも組み合わせた製品にすることで、製品の付加価値を向上させています。

※ASV(先進安全自動車) …先進技術を利用してドライバーの認知や判断、操作をサポートし、安全を支援するシステムを搭載した自動車のこと。衝突軽減ブレーキや、誤発進の抑制、車線逸脱の警報などの支援が含まれる。

カメラブラケット
取り付け位置

カメラブラケット

○ 自動車向け製品の高付加価値化

新工法の開発により、廉価材を用いた低コスト製品の開発や、革新的な生産ラインの確立による、製品の高付加価値化に向けた活動を進めています。

また、製品の表面処理の内製化や、周辺部品の取り込みによって、さらなる付加価値の向上を目指しています。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

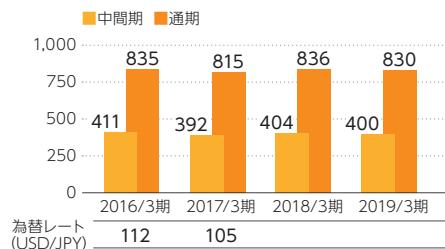
区分	期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高		83,540	81,500	83,655	83,017
営業利益		1,509	2,737	3,358	2,228
経常利益		1,267	2,928	3,350	2,791
親会社株主に帰属する当期純利益		433	2,110	2,089	1,785
1株当たり当期純利益		6円92銭	33円68銭	333円60銭	285円13銭
純資産		53,004	55,124	58,562	58,147
総資産		86,089	87,462	87,851	84,215

(注) 当社は2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これに伴い、2018年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、2018年3月期に係る数値については当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

ご参考

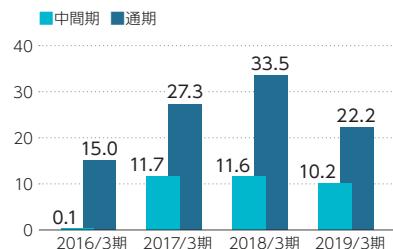
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(5) 重要な子会社の状況

	会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
日本	中発運輸株式会社	愛知県	16百万円	100.00 (注)	製品等の輸送
	株式会社東郷ケーブル	愛知県	60百万円	65.41	ケーブルの製造
	株式会社セプラス	愛知県	33百万円	60.00	鍍金加工
	中発精工株式会社	愛知県	20百万円	100.00	精密ばねの製造
	中発販売株式会社	愛知県	60百万円	100.00 (注)	自動車用品等の製造販売、 建築用資材機器の加工
	株式会社岐阜中発	岐阜県	10百万円	100.00	ケーブルの製造
	株式会社エフ.イー.シーチェーン	静岡県	120百万円	50.00	自動車用品等の製造販売
	株式会社長崎中発	長崎県	430百万円	100.00	シャシばね・精密ばね
	中発テクノ株式会社	青森県	10百万円	100.00	自動車部品の設計および開発、 設備の設計および製造
	株式会社リーレックス	愛知県	10百万円	100.00	リールの設計および開発
北米	CHUHATSU NORTH AMERICA, INC.	米国	2,500千 米ドル	100.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
中国	昆山中発六和機械有限公司	中国	37,245千 中国元	80.00	ケーブルの製造販売
	昆山中和彈簧有限公司	中国	88,727千 中国元	75.00	精密ばね・ケーブルの製造販売
	天津中発華冠機械有限公司	中国	23,820千 中国元	76.70	ケーブルの製造販売
	天津中星汽車零部件有限公司	中国	30,000千 中国元	50.00	シャシばねの製造販売
	天津隆星彈簧有限公司	中国	40,000千 中国元	61.55	シャシばねの製造販売
	孝感中発六和汽車零部件有限公司	中国	75,000千 中国元	80.00	シャシばね・精密ばねの製造販売

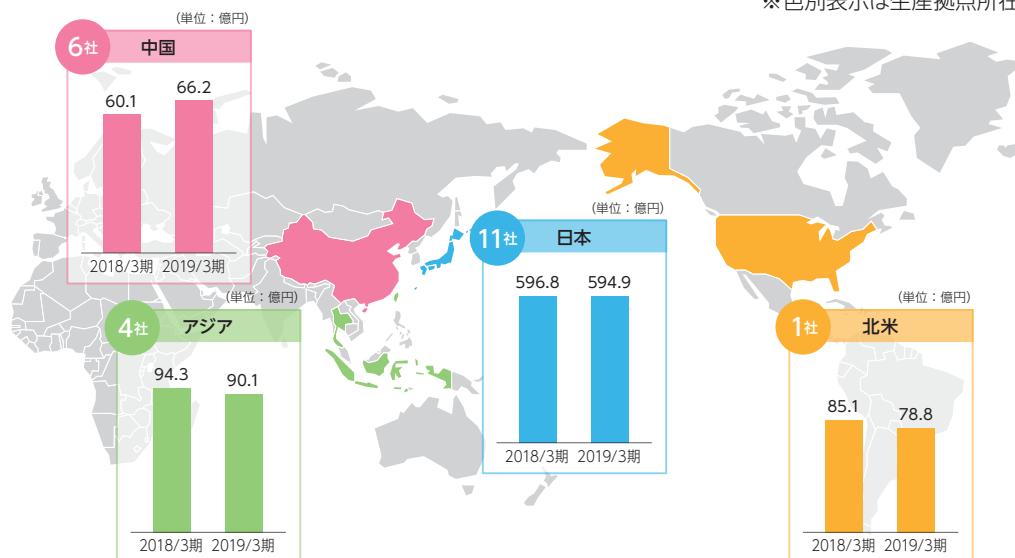
会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
P.T.CHUHATSU INDONESIA	インドネシア	9,832百万 インドネシア・ルピア	88.45	シャシばね・精密ばねの製造販売
P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA	インドネシア	1,137百万 インドネシア・ルピア	100.00	自動車部品・ 設備の設計および開発
中發工業股份有限公司	台湾	180百万 新台幣ドル	89.99	シャシばね・ケーブルの製造販売
CHUHATSU (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	125百万 タイ・バーツ	96.00 (注)	精密ばね・ケーブルの製造販売

(注) 間接保有を含めた出資比率を記載しております。

ご参考

セグメント情報 (売上高/拠点数)

※色別表示は生産拠点所在国を示す



(6) 主要な事業内容

当社グループは、次の製品の設計開発、製造および販売を主な事業としております。

シャシばね

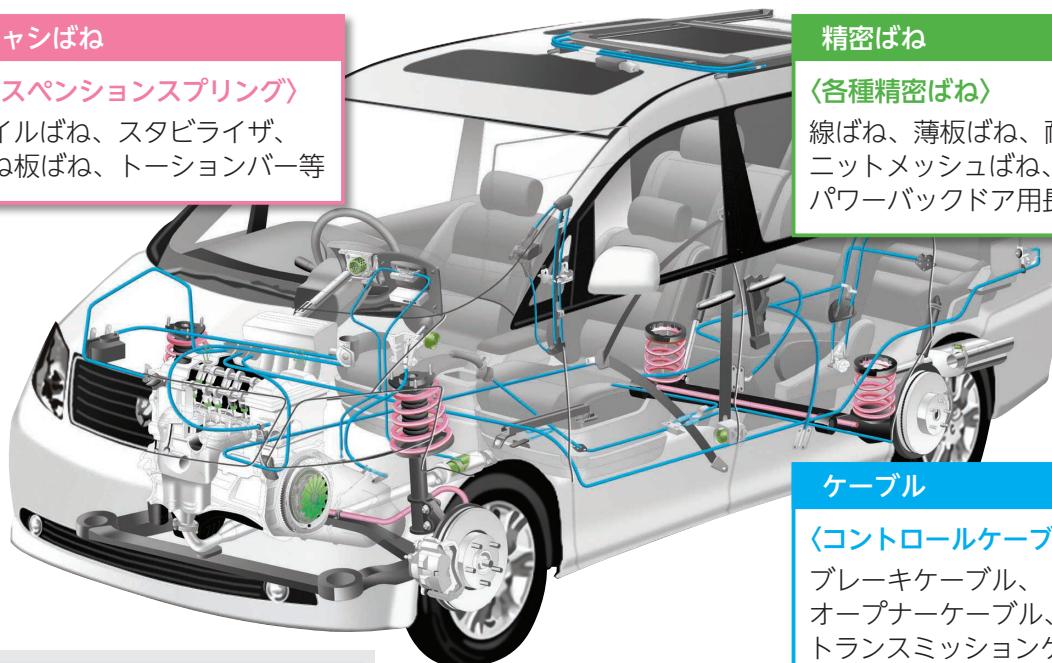
〈サスペンションスプリング〉

コイルばね、スタビライザ、
重ね板ばね、トーションバー等

精密ばね

〈各種精密ばね〉

線ばね、薄板ばね、耐熱ばね、
ニットメッシュばね、
パワーバックドア用長ばね等



ケーブル

〈コントロールケーブル〉

ブレーキケーブル、
オープナーケーブル、
トランスミッションケーブル、
ドアロックケーブル等

その他

〈自動車用品・建築用部品他〉

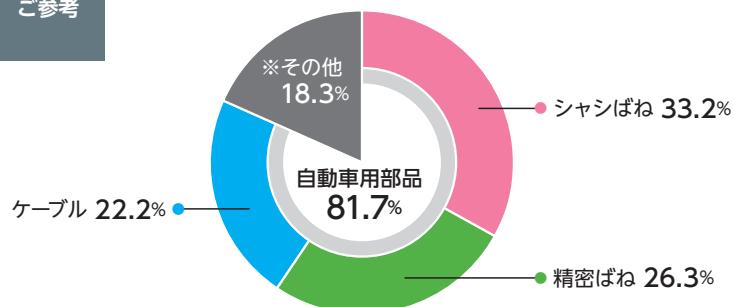
自動車用品、建機用リール、
産業用チェーン、高窓開閉装置、
車いす固定装置等



ご参考

製品別売上構成

(2019年3月期)



※その他は自動車用品・建築用部品他を含んでおります。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本社	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
技術センター	愛知県
営業所	東日本営業所（栃木県）、西日本営業所（大阪府）
工場	本社工場、碧南工場、三好工場、藤岡工場（いずれも愛知県）

② 重要な子会社

「(5) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
4,421名	65名減

(注) 従業員数には嘱託、パート、臨時従業員等（894名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,519名	33名減	43.9歳	18.5年

(注) 従業員数には当社から社外への出向者（167名）、契約・シニア・派遣社員（108名）を含んでおります。

(9) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローン（注1）	1,000百万円
株式会社三井住友銀行シンジケートローン（注2）	800百万円
株式会社三菱UFJ銀行	736百万円
株式会社名古屋銀行	550百万円

(注1) 株式会社三菱UFJ銀行シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする協調融資であります。

(注2) 株式会社三井住友銀行シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする協調融資であります。

II 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

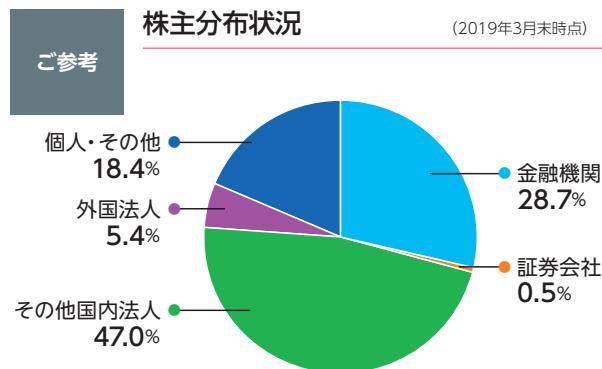
(2) 発行済株式総数

6,385,599株（自己株式123,344株を含む）

(3) 株主数

3,557名

(4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	1,539千株	24.58%
愛知製鋼株式会社	478千株	7.64%
株式会社三菱UFJ銀行	308千株	4.93%
株式会社三井住友銀行	304千株	4.86%
中発取引先持株会	293千株	4.68%
東京海上日動火災保険株式会社	227千株	3.62%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	201千株	3.21%
第一生命保険株式会社	146千株	2.34%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	141千株	2.25%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	131千株	2.09%

(注) 持株比率は、自己株式（123,344株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
高江 暁	※取締役社長	調達機能統括 中發工業股份有限公司 董事長
濱口 宏之	※取締役副社長	
小出 健太	※専務取締役	経営管理機能統括、秘書室、総合企画部、システム企画室、 人事総務部 組織担当 孝感中發六和汽車零部件有限公司 董事長
柴 晴彦	常務取締役	技術・生技、品質機能統括、品質保証部 組織担当 中發テクノ株式会社 取締役社長
三浦 紀文	# 常務取締役	生産機能統括、生産管理部、本社工場、碧南工場、三好工場、 藤岡工場 組織担当 中發運輸株式会社 取締役社長
三浦 俊宏	取締役	株式会社センシュー 取締役会長
山口 孝之	常勤監査役	
岩瀬 隆弘	監査役	愛知製鋼株式会社 取締役会長
近藤 禎人	監査役	トヨタ自動車株式会社 領域長
山本 秀樹	監査役	公認会計士

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. #印は2018年6月21日開催の第95回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。

3. 取締役 三浦俊宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 岩瀬隆弘、近藤禎人および山本秀樹の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、三浦俊宏および山本秀樹の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。

4. 監査役 山本秀樹氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 取締役 梶原勇氏氏は2018年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

6. 執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
松本健志	常務執行役員	P.T.CHUHATSU INDONESIA 取締役社長 P.T.CHUHATSU TECHNO INDONESIA 取締役社長
鈴木聡	常務執行役員	調達部 組織担当
稲垣昭弘	常務執行役員	営業機能統括 三好工場長
平田雄一	執行役員	碧南工場長
米倉浩司	執行役員	営業部 組織担当
榑原鉄也	執行役員	技術部、実験・試作部 組織担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金240万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	165百万円 (1百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	21百万円 (2百万円)
合計	11名	186百万円

(注) 上表の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 株式会社センシュウと当社との間に、特別の利害関係はありません。
- トヨタ自動車株式会社とは、自動車部品に関する取引を行っております。
なお、同社は当社の大株主であり、また主要な取引先であります。
- 愛知製鋼株式会社とは、原材料に関する取引を行っております。
なお、同社は当社の大株主であります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

- 近藤禎人氏は、当社の主要な取引先であるトヨタ自動車株式会社の使用人の三親等以内の親族であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況	
	取締役会	監査役会
三浦俊宏	13回開催中13回出席	—
岩瀬隆弘	13回開催中12回出席	13回開催中12回出席
近藤禎人	13回開催中12回出席	13回開催中12回出席
山本秀樹	13回開催中12回出席	13回開催中12回出席

社外取締役および社外監査役はそれぞれ、定期的に開催される取締役会または監査役会に出席し、長年にわたる経営者または公認会計士としての見地から、適宜発言を行っております。

Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 2018年6月21日開催の第95回定時株主総会において、新たに太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	33.5百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33.5百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額は、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。

その他、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、その他の諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において次の内容を決議しております。

1. 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、取締役が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ② 取締役会、経営会議、その他全社会議が意思決定を行い、相互牽制機能を持たせます。
- ③ 社長を議長とするコンプライアンス委員会および内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めます。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備・運用し、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 文書取扱規定に従い取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し保存します。取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとします。
- ② 年次報告書等により社外に開示する情報は、開示委員会で重要情報の網羅性および適正性を確保します。

3. 損失の危険に関する規定その他の体制

- ① 稟議決裁制度、予算制度により業務および予算の執行についての適正判断を行います。
- ② コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出業務等に係るリスクについては、それぞれの管理部署が、リスク状況の監視および全社的対応を行います。新たに生じたリスクについては経営会議においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、環境の変化に対応したリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役、執行役員、従業員が共有する全社方針および全社目標を定めます。
- ② 機能統括担当の職務権限と担当業務を明確にします。
- ③ 機能統括担当を議長とした全社会議体を設置します。また全社会議体の上位に位置する経営会議は、全社重要事項の審議・決定と、全社会議体の進捗状況をフォローします。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業理念」と「企業行動指針」を、従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。その徹底を図るため総合企画部が全社を横断的に統括することとし、同部を中心に教育等を行います。
- ② 監査室は、それぞれの管理部署と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、定期的にコンプライアンス委員会および内部統制委員会に報告します。
- ③ 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置・運営します。

6. 当社および関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規定に基づき、グループ全体の管理レベルの維持・向上ができる体制を整備します。
- ② 関係会社へ取締役または監査役を派遣し、関係会社の業務執行を監視、牽制します。
- ③ 関係会社のコンプライアンス体制整備を支援し、連携をとり問題把握と解決を行います。
- ④ 関係会社の業務執行に関する重要事項については、当社へ事前報告を求めることとします。
- ⑤ 当社の関係部署は定期的に関係会社から事業計画等の報告を受け、業務の適正性を確認します。

7. 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からの要請に応じ、必要に応じて専属のスタッフを配属し、監査業務を補助するものとします。
- ② 専属スタッフの処遇については監査役会の意見を尊重します。
- ③ 専属スタッフは、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとします。

8. 当社および関係会社の取締役および従業員等が監査役に報告するための体制

- ① 当社および関係会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、遅滞なく監査役へ報告するものとします。
- ② 当社および関係会社の取締役、執行役員、従業員は、定期的または随時監査役に対し業務報告するものとします。
- ③ 監査役が、関係会社の業務執行について報告を求めたときは、関係会社の取締役、従業員等または関係会社から報告を受けた当社の取締役、執行役員、従業員等は、監査役に速やかに報告するものとします。
- ④ 監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知徹底します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が重要な全社会議体に出席し、重要書類を閲覧できる体制を整えます。
- ② 監査役が関係会社も含む社内各部巡回による監査を実施できる体制を整えます。
- ③ 監査役と監査室・会計監査人との連携を図ります。
- ④ 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える公認会計士、コンサルタント等外部アドバイザーを任用するなど、必要な監査費用を認めるものとします。

当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社では、毎月1回内部統制委員会を開催し、また、各部署のコンプライアンス担当者による会議および関係会社との連絡会を通して、グループ全体のコンプライアンスの状況を確認しております。

2018年5月および2019年1月には、執行役員規則の改訂および執行役員への配布を実施し、また、2018年12月には、社員就業規則（改正40次）の改訂および全社員への配布を実施し、守るべき規則の明確化と周知徹底を図っております。

2. リスク管理

当社では、各機能部署を担当としてリスク管理を実施するとともに、新たに生じたリスクについては、経営会議や内部統制委員会等において共有化し、環境の変化に対応したリスク管理を行っております。

3. 関係会社管理

当社では、関係会社に対し、法令や社内規定への指導や支援を行うとともに、経営状況フォロー、月次連絡会等を通じて、関係会社の収益改善や課題への対応支援を実施し、適切な管理に努めております。

4. 取締役の職務執行

当社では、毎月1回定例取締役会を開催し、取締役会規則に従って業務執行の報告、並びに、決議事項を審議し決議を行うとともに、その進捗について適切な監督を行っております。

5. 監査役の監査体制

当社では、監査役は、取締役会および経営会議など重要な会議への出席のほか、稟議書や関係会社事前伺等の閲覧および子会社への往査により、取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役と重要な業務執行についての意見交換を行うほか、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換を行い連携強化に努めております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期安定的な配当の維持を基本に、業績および配当性向などを総合的に判断して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営体質の強化・充実への投資、ならびに今後の事業展開のための投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

当期の配当金につきましては、2019年4月24日開催の取締役会において、当社普通株式1株につき50円とし、効力発生日を2019年5月30日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金を含めた当期の株主配当金は、1株につき100円となります。



(注) 2017年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しており、株式併合後の基準で換算した1株当たり配当金を記載しております。

記載金額および数値は1株当たり当期純利益を除き表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	35,511	流動負債	16,953
現金及び預金	10,263	支払手形及び買掛金	8,619
受取手形及び売掛金	12,838	電子記録債務	2,001
電子記録債権	2,840	短期借入金	930
商品及び製品	2,420	1年内返済予定の長期借入金	55
仕掛品	1,000	リース債務	380
原材料及び貯蔵品	4,883	未払金	514
未収入金	426	未払費用	1,793
その他	850	未払法人税等	341
貸倒引当金	△13	賞与引当金	1,596
固定資産	48,703	役員賞与引当金	84
有形固定資産	28,786	製品保証引当金	19
建物及び構築物	6,787	その他	616
機械装置及び運搬具	9,467	固定負債	9,113
土地	9,325	長期借入金	2,800
建設仮勘定	2,259	リース債務	313
その他	946	繰延税金負債	4,020
無形固定資産	323	役員退職慰労引当金	247
のれん	1	退職給付に係る負債	1,492
その他	322	資産除去債務	125
投資その他の資産	19,593	その他	113
投資有価証券	16,621	負債合計	26,067
長期前払費用	421	(純資産の部)	
繰延税金資産	365	株主資本	46,060
退職給付に係る資産	1,961	資本金	10,837
その他	292	資本剰余金	11,056
貸倒引当金	△69	利益剰余金	24,743
資産合計	84,215	自己株式	△577
		その他の包括利益累計額	8,409
		その他有価証券評価差額金	9,799
		為替換算調整勘定	△716
		退職給付に係る調整累計額	△673
		非支配株主持分	3,678
		純資産合計	58,147
		負債純資産合計	84,215

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		83,017
売上原価		72,350
売上総利益		10,667
販売費及び一般管理費		8,439
営業利益		2,228
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	565	
為替差益	133	
その他	166	884
営業外費用		
支払利息	92	
その他	228	321
経常利益		2,791
特別利益		
固定資産売却益	138	138
特別損失		
減損損失	3	3
税金等調整前当期純利益		2,926
法人税、住民税及び事業税	675	
法人税等調整額	179	855
当期純利益		2,071
非支配株主に帰属する当期純利益		285
親会社株主に帰属する当期純利益		1,785

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	10,837	11,038	23,647	△572	44,949
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△688		△688
親会社株主に帰属する当期純利益			1,785		1,785
自己株式の取得				△4	△4
連結子会社株式の取得による持分の増減		18			18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	18	1,096	△4	1,110
2019年3月31日残高	10,837	11,056	24,743	△577	46,060

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	10,848	△697	△370	9,780	3,831	58,562
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△688
親会社株主に帰属する当期純利益						1,785
自己株式の取得						△4
連結子会社株式の取得による持分の増減						18
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,048	△19	△303	△1,371	△153	△1,524
連結会計年度中の変動額合計	△1,048	△19	△303	△1,371	△153	△414
2019年3月31日残高	9,799	△716	△673	8,409	3,678	58,147

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
(資産の部)	百万円
流動資産	21,451
現金及び預金	5,080
受取手形	16
電子記録債権	2,179
売掛金	8,887
製品	1,032
仕掛品	495
原材料及び貯蔵品	1,749
短期貸付金	432
未収入金	1,112
その他	464
貸倒引当金	△0
固定資産	45,481
有形固定資産	16,082
建物	3,471
構築物	363
機械装置	4,522
車両運搬具	123
工具器具備品	281
土地	6,154
建設仮勘定	1,165
無形固定資産	282
ソフトウェア	171
その他	110
投資その他の資産	29,117
投資有価証券	4,799
関係会社株式	16,758
関係会社出資金	3,315
従業員長期貸付金	22
関係会社長期貸付金	1,697
前払年金費用	2,424
その他	100
貸倒引当金	△1
資産合計	66,933

科 目	金 額
(負債の部)	百万円
流動負債	11,151
支払手形	1
電子記録債務	1,056
買掛金	6,703
リース債務	56
未払金	342
未払費用	1,139
未払法人税等	123
預り金	213
賞与引当金	1,283
役員賞与引当金	42
製品保証引当金	19
設備支払手形	94
その他	76
固定負債	7,257
長期借入金	3,100
リース債務	85
繰延税金負債	3,695
退職給付引当金	223
役員退職慰労引当金	86
資産除去債務	66
その他	0
負債合計	18,409
(純資産の部)	
株主資本	38,765
資本金	10,837
資本剰余金	11,128
資本準備金	11,128
利益剰余金	17,376
利益準備金	2,709
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	384
別途積立金	7,402
繰越利益剰余金	6,881
自己株式	△577
評価・換算差額等	9,757
その他有価証券評価差額金	9,757
純資産合計	48,523
負債純資産合計	66,933

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		50,270
売上原価		45,394
売上総利益		4,876
販売費及び一般管理費		4,728
営業利益		148
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	1,193	
為替差益	131	
その他	203	1,583
営業外費用		
支払利息	16	
固定資産除売却損	34	
その他	179	230
経常利益		1,501
特別利益		
固定資産売却益	138	138
税引前当期純利益		1,640
法人税、住民税及び事業税	42	
法人税等調整額	175	218
当期純利益		1,421

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2018年4月1日残高	10,837	11,128	2,709	398	7,402	6,134	16,644
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金取崩				△14		14	－
剰余金の配当						△688	△688
当期純利益						1,421	1,421
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△14	－	747	732
2019年3月31日残高	10,837	11,128	2,709	384	7,402	6,881	17,376

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年4月1日残高	△572	38,037	10,781	48,819
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金取崩		－		－
剰余金の配当		△688		△688
当期純利益		1,421		1,421
自己株式の取得	△4	△4		△4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,023	△1,023
事業年度中の変動額合計	△4	728	△1,023	△295
2019年3月31日残高	△577	38,765	9,757	48,523

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央発條株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央発條株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

中央発條株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 坂 本 潤 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央発條株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業所並びに工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

中央発條株式会社 監査役会

常勤監査役 山口 孝之 (印)
社外監査役 岩瀬 隆弘 (印)
社外監査役 近藤 禎人 (印)
社外監査役 山本 秀樹 (印)

以上

ご参考

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	6月		
基準日	定時株主総会の議決権	3月31日	
	期末配当	3月31日	
	中間配当	9月30日	
公告方法	電子公告 ※決算公告に代えて、貸借対照表および損益計算書は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)にて開示しております。		
株主名簿管理人 (連絡先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)		
特別口座の 口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社		
単元株式数	100株		
証券コード	5992		
上場取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所		

ホームページのご案内

当社に関するより詳細な情報については、当社ホームページをご覧ください。企業活動や製品に関する情報など、幅広く情報を提供しております。またIR情報ページには、業績ハイライトやこれまでの決算短信なども掲載しております。

<http://www.chkk.co.jp/>



▲トップページ



▲IR情報ページ

TOPICS

決算説明会

TOPICS 1 機関投資家向け決算説明会の開催

2018年11月、東京の新丸ビルにて、当社として初となる、機関投資家向けの決算説明会を開催いたしました。当社のビジネスの概要や上期決算概要、これまでの改善活動、そして将来に向けた戦略についてアピールしました。



地域貢献

TOPICS 2 設立70周年記念事業

2018年12月25日に、当社は設立70周年を迎えました。

地域貢献の一環として、名古屋市緑区役所、愛知県緑警察署および、愛知県交通安全協会緑支部、名古屋市緑消防署へ、寄付の贈呈式を行いました。



取引先からの表彰

TOPICS 3 本田技研工業 優良感謝賞受賞

2019年1月、本田技研工業株式会社から、優良感謝賞の原価部門および品質部門を受賞いたしました。

新車種における原価低減への寄与と、2017年11月から2018年10月における品質実績を認められたことによるものです。

今後も原価意識、品質意識を高く保ち、一層の努力をまいります。



展示会への出展

TOPICS 4 メドテック ジャパン Medtec Japan 2019出展

医療機器の製造・設計に関するアジア最大級の展示会「Medtec Japan 2019」が、2019年3月に東京ビッグサイトで開催され、当社も初出展しました。

ニットメッシュばねや、チタンばねに対する問い合わせなどがあり、当社に対する関心も高く、多くの企業の方々に当社の取り組みをPRし、新たなビジネスの糸口を掴む貴重な機会となりました。



株主総会会場ご案内略図

会場 / 中央発條株式会社 本社3階 講堂

名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地 TEL (052) 623-1111 (総合案内)

交通機関 / 名鉄名古屋本線 「鳴海駅」下車 徒歩10分

名古屋市バス 鳴海11号系統「中汐田」下車 徒歩3分 新瑞12号系統 } 「名鉄鳴海」下車 徒歩10分
 有松12号系統「上汐田」下車 徒歩1分 鳴子15号系統 }



ご案内

駐車場は当社本社構内にご用意いたします。

中央発條株式会社

